

令和 7(2025) 年度大田原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、栃木県の北東部に位置し、地域全体の 3 割程度を耕地面積が占めている。全耕地面積に対し水田面積は 9 割にのぼり、平坦な農地の多い那珂川の西部地域では土地利用型農業が中心となっており、中山間地域に位置する東部地域では水稻単作の農業経営が多くなっている。

また、大田原市の農業産出額のうち、米の農業産出額(耕種)は 4 割超を占め、県内でも有数の良質米の産地となっている。

他方、農業者の高齢化や後継者不足が進んでおり、耕作放棄地の増加が懸念される。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜・花き等高収益作物を産地交付金の対象とすることで導入面積の増加を図る。

加えて、麦・大豆・そばといった基幹作物の二毛作も対象とすることにより、水田の収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

牧草や野菜、麦・大豆等の作付が進んでいる地域においては、継続的な作付を推進することで畑地化を進める。また連作障害を避けるため間隔を空けて作付を回せるよう、ほ場を水の管理がしやすいなどの特徴ごとにブロック分けしてローテーションを組むことを目標とする。水稻の作付をせず畑作物のみを連続で作付しているほ場については今後の作付意向を確認し、地域の状況を考慮した上で必要に応じて畑への転換を図る。

4 作物ごとの取組方針等

地域ごとにみられる環境の違いや特性を生かし、基幹産業としての農業振興を図るため、耕種・園芸・畜産のバランスのとれた産地化を推進する。

同時に、地域や農業者が一体となり、実需者ニーズに即した生産、流通の取組推進を図る。

(1) 主食用米

生産技術の安定した「コシヒカリ」を中心に、食味などの理由から需要増加の見込まれる「とちぎの星」、「なすひかり」の生産について需給状況を勘案しつつ、生産を推進する。また、高付加価値商品である有機栽培米の生産拡大及び高品質化を図り、実需者の多様なニーズに対応できる生産体制を確立する。

(2) 備蓄米

耕作放棄地の増加に対応でき、小規模生産者でも取組が可能なことから、販売業者等と連携し、生産面積の維持に努めていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

経営所得安定対策等交付金を活用し安定した農業経営を維持するため、飼料用米の作付拡大及び生産性向上を図る。制度の変更により専用品種と一般品種間の交付単価の差がより大きくなるため、より交付単価の高い専用品種の作付を推進する。

また、昨今の畜産飼料高騰への対策として耕畜連携(わら利用)を推進すること

で、耕種農家および畜産農家経営に助するよう取り組む。

イ 米粉用米

全国的には米粉用米の需要が高まっているものの市内での作付がないため、生産に向けた取組を促すとともに生産性向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

海外需要の増加により、新たな市場としての価値が見込めるため、生産拡大に向けた取組を促す。

エ WCS 用稲

那須地域は全国有数の畜産地帯であることから、地域の実需者との結びつきを促進し、生産面積の拡大を図る。飼料用米と同様に畜産飼料高騰への対策としても機能することが期待できるため、耕畜連携の取組について周知を図る。

オ 加工用米

耕作放棄地の増加に対応でき、小規模生産者でも取組が可能なことから、販売業者等と連携し、生産面積の拡大に努めていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

生産農家の高齢化、後継者不足及び連作障害等により麦・大豆の作付面積は横ばい傾向にあるが、「ニューサチホゴールデン」や「里のほほえみ」といった安定生産が可能な品種の取組が進んでおり、今後も機械、施設の共同利用及び排水対策、土壌改良等を推進し、連作障害の防止や生産効率の向上を図る。さらに、二毛作助成の対象とし、麦・大豆の生産性向上を図ることで作付面積の拡大を目指す。

また、那須地域は畜産が盛んであり輸入飼料価格の高騰による国産飼料の需要が高まっている。水田放牧や資源循環など耕畜連携助成を行うことにより、二毛作や耕作放棄地への飼料作物の作付促進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者との契約に基づき需要に応じた生産を推進する。同時に、天候や気温といった要素により、年度ごとの生産量に変動がみられるため、それぞれの地域の実情に合致する品種の選定、及び栽培技術の確立を目指す。加えて、二毛作の対象とすることで作付拡大を図る。

なたねについては、市内で作付面積が少ないため、二毛作の交付金の対象とすることにより作付拡大を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を導入することで土壌条件の改善や化学肥料の削減、省力化が見込まれる。化学肥料をはじめとする農業用資材高騰の対策の一つとしてとらえられるほか、地力の向上した水田にて主食用米から高収益作物への作付転換を呼びかけることで、生産性の向上を図る。

(7) 高収益作物

ア 野菜

需要に応じた米の生産を推進し、農家の収益を上げるため産地交付金による支援をすることで転換作物としての野菜の作付面積増加を目指す。

イ 花き

花きについては生産面積がほぼ横ばいの状態であるが、産地交付金による支援をすることで現行面積の拡大を図る。

イ 果樹

主食用米よりも高い所得が見込めるため生産面積の維持に努めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,250	0	5,086	0	4,800	0
備蓄米	252	0	250	0	250	0
飼料用米	718	0	800	0	1,000	0
米粉用米	0	0	1	0	2	0
新市場開拓用米	11	0	12	0	13	0
WCS用稲	593	0	620	0	650	0
加工用米	141	0	150	0	200	0
麦	808	249	850	255	900	270
大豆	268	243	280	252	300	270
飼料作物	758	394	780	410	800	430
・子実用とうもろこし	0	0	1	0	1	0
そば	130	73	130	78	125	75
なたね	1	0	2	1	3	1
地力増進作物	1	-	2	-	3	-
高収益作物	599	-	624	-	651	-
・野菜	482	-	500	-	520	-
・花き・花木	19	-	21	-	23	-
・果樹	95	-	99	-	103	-
・その他の高収益作物	3	-	4	-	5	-
その他	0	-	1	-	1	-
・雑穀	0	-	1	-	1	-
畑地化	9	-	12	-	15	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜全般・花き全般・きのこ類（基幹作）	野菜・花き等への助成	交付対象面積（ha）	（令和6（2024）年度） 386ha	（令和6（2024）年度） 406ha （令和7（2025）年度） 426ha （令和8（2026）年度） 446ha
2	麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・米粉用米・飼料用米・加工用米・そば・なたね（二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	作付面積（ha）	（令和6（2024）年度） 951ha	（令和6（2024）年度） 975ha （令和7（2025）年度） 985ha （令和8（2026）年度） 995ha
3	飼料用米・わら専用稲（基幹作・二毛作）	わら利用の取組（耕畜連携）	取組面積（ha）	（令和6（2024）年度） 398ha	（令和6（2024）年度） 550ha （令和7（2025）年度） 575ha （令和8（2026）年度） 600ha
4	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作・二毛作）	水田放牧の取組（耕畜連携）	取組面積（ha）	（令和6（2024）年度） 1.4ha	（令和6（2024）年度） 2.0ha （令和7（2025）年度） 2.5ha （令和8（2026）年度） 3.0ha
5	飼料作物（粗飼料作物等）（基幹作・二毛作）	資源循環の取組（耕畜連携）	取組面積（ha）	（令和6（2024）年度） 483ha	（令和6（2024）年度） 464ha （令和7（2025）年度） 471ha （令和8（2026）年度） 478ha
6	飼料用米、米粉用米（基幹作・二毛作）	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成	取組面積（ha）	（令和6（2024）年度） 714ha	（令和6（2024）年度） 980ha （令和7（2025）年度） 985ha （令和8（2026）年度） 990ha
			多収技術導入面積割合（%）	（令和6（2024）年度） 43%	（令和6（2024）年度） 50% （令和7（2025）年度） 51% （令和8（2026）年度） 53%
7	麦（基幹作・二毛作）	麦の生産性向上助成	取組面積（ha）	（令和6（2024）年度） 488ha	（令和6（2024）年度） 495ha （令和7（2025）年度） 495ha （令和8（2026）年度） 495ha
			等級比率（1等）（%）	（令和6（2024）年度） 14%	（令和6（2024）年度） 20% （令和7（2025）年度） 20% （令和8（2026）年度） 20%
8	大豆（基幹作・二毛作）	大豆の生産性向上助成	取組面積（ha）	（令和6（2024）年度） 211ha	（令和6（2024）年度） 232ha （令和7（2025）年度） 236ha （令和8（2026）年度） 240ha
			等級比率（1等）（%）	（令和6（2024）年度） 10%	（令和6（2024）年度） 20% （令和7（2025）年度） 40% （令和8（2026）年度） 60%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 大田原市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜・花き等への助成	1	8,000	野菜全般・花き全般・きのこ類(基幹作)	販売を目的とした作付であり、出荷販売を行うこと 通常の肥培管理等が行われていること
2	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	10,000	麦・大豆・飼料作物・WCS用稲・米粉用米・ 飼料用米・加工用米・そば・なたね(二毛作・ 二期作)	・麦・大豆・そば・なたねは、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約の締結。飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結。自家利用計画の策定 ・他作物もその他要件あり
3	わら利用の取組(耕畜連携)	3	8,000	飼料用米・わら専用稲(基幹作)	・利用供給協定に基づく取組であること
3	わら利用の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	飼料用米・わら専用稲(二毛作)	・飼料用米及びわら専用稲生産ほ場の稲わらを家畜の飼料として供給すること
4	水田放牧の取組(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作)	・利用供給協定に基づく取組であること
4	水田放牧の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	飼料作物(粗飼料作物等)(二毛作)	・1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上。対象牛は概ね24ヶ月齢以上の成牛又は8ヶ月齢以上の育成牛。1ha当たり延べ放牧頭数が180頭以上であること
5	資源循環の取組(耕畜連携)	3	8,000	飼料作物(粗飼料作物等)(基幹作)	当該年度に水田で生産された対象作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を対象作物を作付けする又は作付けた水田に施肥する取組であり、諸要件をみたしていること
5	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	飼料作物(粗飼料作物等)(二毛作)	
6	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成	1	3,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	次のいずれかに取組むこと ・多収技術導入(ブール育苗の実施、農業の苗箱播種同時処理の実施、農業の田植同時処理の実施、側条施肥の実施) ・直播栽培
6	飼料用米・米粉用米の生産性向上助成(二毛作)	2	3,000	飼料用米、米粉用米(二毛作)	・家畜堆肥の施用 ・団地化(1ha以上) ・収穫機械の共同利用 ・フレコン・バラ出荷
7	麦の生産性向上助成	1	2,000	麦(基幹作)	・担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農)であること ・面積要件:個人(1戸1法人含む):麦3ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):麦5ha以上 次のいずれかに取り組むこと。 ・生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上)
7	麦の生産性向上助成(二毛作)	2	2,000	麦(二毛作)	・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破碎) ・土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)
8	大豆の生産性向上助成	1	3,000	大豆(基幹作)	・担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農)であること ・面積要件:個人(1戸1法人含む):大豆2ha以上 ・集落営農(任意組織からの法人含む):大豆5ha以上 次のいずれかに取り組むこと。 ・生産基盤体制の効率化(団地化1ha以上)
8	大豆の生産性向上助成(二毛作)	2	3,000	大豆(二毛作)	・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破碎) ・土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用) ・大豆300A技術

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。